

工事概要書

| | |
|--------|---|
| 契約番号 | 2022108753 |
| 件名 | 老朽管布設替工事（藤井町地内その2） |
| 路線等の名称 | 県道西尾小川線ほか |
| 場所 | 安城市藤井町地内 |
| 期間 | 136日間 |
| 概要 | 施工延長 L=618.9m 配水管布設工 PEP 100 L=514.4m（仕切弁N=3基、排水弁N=6基） 配水管布設工 PEP 75 L= 27.9m（仕切弁N=3基） 配水管布設工 PEP 50 L= 76.6m（仕切弁N=4基、排水弁N=1基） 消火栓設置工 N=2基（更新1基、新規1基） 公道分切替工 N=22件 舗装本復旧工 A=1,161.5㎡ |
| 備考 | <p>この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書等に記載する必要があることから、設計図書に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で見積ること。また、分別解体等の方法を契約書等に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこと。</p> <p>この案件は、前払金該当です。</p> |